

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年4月30日(金)に、新型コロナウイルス感染症の患者が17例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内6067～6083例目であり、このうち、新たにクラスター感染（集団感染）が1件発生しています。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
6067	60	北広島町	4月29日(発症日) 微熱, 咳, 痰, 嘔吐 倦怠感	4/30	感染症指定医療 機関等に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
6068	50	東広島市	4月26日(発症日) 咽頭痛, 発熱, 咳 鼻汁, 頭痛	4/30	感染症指定医療 機関に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
6069	10	東広島市	無症状	4/30	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
6070	50	坂町	4月29日(発症日) 倦怠感, 嗅覚異常	4/30	宿泊療養施設に 入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
6071	20	尾道市	4月29日(発症日) 咳, 咽頭痛	4/30	調整中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
6072	40	三原市	4月29日(発症日) 微熱, 咽頭痛	4/30	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
6073	70	三原市	5月1日(発症日) 咽頭痛	4/30	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
6074	10	三原市	4月30日(発症日) 咳, 鼻汁, 頭痛	4/30	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
6075	70	三原市	無症状	4/30	調整中	・山口県感染者の濃厚接触者 ・県外往来あり（四国地方）
6076	60	三原市	無症状	4/30	調整中	・山口県感染者の濃厚接触者 ・県外往来あり（四国地方）

県 No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
6077	10	府中町	4月29日(発症日) 発熱, 関節筋肉痛 鼻汁, 咽頭痛	4/30	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
6078	20	府中町	4月25日(発症日) 痰, 頭痛	4/30	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来あり(近畿地方)
6079	20	府中町	4月29日(発症日) 発熱	4/30	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来あり(近畿地方)
6080	10	三次市	4月28日(発症日) 発熱, 咳, 頭痛 倦怠感, 下痢	4/30	感染症指定医療機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
6081	20	三次市	4月29日(発症日) 発熱, 咳, 倦怠感	4/30	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来あり(中国地方)
6082	10	廿日市市	4月30日(発症日) 発熱, 頭痛, 倦怠感	4/30	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
6083	10	江田島市	4月26日(発症日) 発熱, 頭痛, 倦怠感 関節筋肉痛, 鼻汁	4/30	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・再陽性の患者はいません。

《医療機関内クラスターの調査状況》

(単位:人)

区分	対象者総数	PCR等検査実施								
		既報告分 (令和3年4月23日)				今回報告分			合計	
		実施	陽性	内訳	実施	陽性	公表番号	実施	陽性	
職員	118	113	7	県報告分7	6	1※	県内6067	119	7	
入院者	57	46	4	県報告分4	5	0		51	4	
合計	175	159	11		11	1		170	12	

※ 陰性結果判明後に発症した職員で、再検査を実施し、陽性。

※ 下線部: 既報告分から変更。

《酒類提供店内クラスターについて》

県内の酒類提供店において、5名（すべて従業員）の患者が発生。
利用客は特定されており、関係者の検査を実施中。

（これまでの検査状況）

(単位:人)

区分	PCR等検査			
	対象者	実施	陽性	公表番号
従業員	19	9	5	県内5897, 6006, 6014, 6071, 福山市感染者
利用客	20	0	0	
合計	39	9	5	

【県民，事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の回避やマスクの着用，こまめな手洗い，咳エチケットを徹底するとともに，発熱，咳等の症状が出た場合には外出を控え，かかりつけ医か積極ガードダイヤルにすぐに相談してください。
- 季節の行事等における注意点や家庭内での感染防止実践例について，日常生活の中で，意識して行動してください。
- 飲食店を利用する場合，物理的な対策等が導入されている店舗等を利用してください。
- 緊急事態措置等の実施地域との往来は最大限自粛するとともに，直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上の地域との往来は慎重に判断してください。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者等を，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。